

四半期報告書

(第164期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

株式会社
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第164期 第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成28年8月1日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1)株式の総数等	9
(2)新株予約権等の状況	9
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)ライツプランの内容	9
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)大株主の状況	9
(7)議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1)四半期連結貸借対照表	13
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月1日
【四半期会計期間】	第164期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 川崎 博也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第1四半期 連結累計期間	第164期 第1四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	460,086	404,460	1,822,805
経常利益 (百万円)	21,807	4,558	28,927
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損益 (百万円)	11,881	△2,067	△21,556
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,546	△20,472	△88,552
純資産額 (百万円)	856,123	724,375	745,492
総資産額 (百万円)	2,302,821	2,215,063	2,261,134
1株当たり四半期（当期）純損益 (円)	3.26	△0.56	△5.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	30.3	30.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成28年4月1日付で、報告セグメントを変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

[溶接]

平成28年4月1日付で、エヌアイウエル(株)の当社所有株式のうち80%を、神鋼商事(株)に譲渡いたしました。なお、エヌアイウエル(株)は、同日付で、エスシーウエル(株)へ商号を変更しております。

[アルミ・銅]

平成28年4月21日付で、Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc. を設立し、当社の主要な連結子会社となっております。

[エンジニアリング]

平成28年5月12日付で、当社関係会社から(株)神鋼環境ソリューションの株式を取得いたしました。この結果、(株)神鋼環境ソリューションに対する当社の議決権比率は59.11%となりました。また、議決権行使に関し同意している者の所有割合は、21.13%で変更ありません。

[建設機械]

平成28年4月1日付で、コベルコ建機(株)は、コベルコクレーン(株)を吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、力強さにかける個人消費や設備投資を背景に足踏み状態にありました。海外経済については、米国、欧州などが緩やかながら回復基調が継続した一方、中国や東南アジアで経済成長の減速傾向が継続したことに加え、円高が進展するなど厳しい経済環境が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材の販売数量は輸出向けの減少などから、前年同期を下回りました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材の需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。銅圧延品の販売数量は、エアコン向け需要等が回復したことを受け、前年同期を上回りました。油圧ショベルの販売台数は、国内での更新需要の一巡による買い控えの継続や中国での需要減を受け、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比556億円減収の4,044億円となり、営業利益は、前年同期比125億円減益の127億円、経常利益は、前年同期比172億円減益の45億円、親会社株主に帰属する四半期純損益は、139億円減益の20億円の損失となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

〔鉄鋼〕

鋼材の販売数量は、造船向けや自動車向けの需要は堅調に推移したものの、輸出向けの減少などにより、前年同期を下回りました。販売価格は、主原料価格の値下がりや円高により前年同期を下回りました。

鍛造鋼品の売上高は、製品構成の変化により、前年同期を下回りました。チタン製品の売上高は、前年同期並となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比16.3%減の1,442億円となり、経常損益は、前年同期比55億円減益の28億円の損失となりました。

〔溶接〕

溶接材料の販売数量は、国内においては造船向けの需要が堅調に推移しましたが、建築向けの需要回復が遅れており、海外においてもエネルギー向け需要が低調に推移したことから、前年同期を下回りました。一方、溶接システムの売上高については、引き続き国内の建築向けの需要が堅調に推移し、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.3%減の206億円となり、経常利益は、前年同期比1億円減益の19億円となりました。

〔アルミ・銅〕

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材の需要が堅調に推移したことや自動車向けの需要が増加したことなどから、前年同期を上回りました。一方、原料であるアルミ地金市況の下落の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条において自動車用端子や半導体向けの需要が前年同期並に推移し、また銅管においてエアコン向けの需要等が増加したことなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比8.2%減の851億円となりました。経常利益は、原料価格の下落に伴う在庫評価影響の悪化を受け、前年同期比31億円減益の30億円となりました。

[機械]

海外を中心としたエネルギー関連業界向けの需要の低調に伴う競争激化により、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比18.5%減の232億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,236億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.2%減の379億円となり、経常利益は、前年同期比4億円増益の20億円となりました。

[エンジニアリング]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業において、新規案件の受注があったことなどから、前年同期比16.7%増の492億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,423億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の243億円となり、経常損益は、前年同期比6億円増益の6億円の利益となりました。

[建設機械]

油圧ショベルの販売台数は、国内における更新需要の一巡による買い控えが継続していることや公共投資の減少に加え、海外においても、需要減が続いている中国での販売台数が減少していることから、前年同期を下回りました。

クローラクレーンの販売台数は、東南アジアを中心に需要が減少したことから、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比16.8%減の714億円となり、経常損益は、販売台数の減少及び円高の影響に加え、貸倒引当金を積み増したことから、前年同期比64億円減益の40億円の損失となりました。

[電力]

発電能力140万kWの石炭火力発電所にて電力卸供給を行っており、当第1四半期連結累計期間においても安定操業を継続しました。定期修理日数の違いにより、販売電力量は前年同期を上回った一方、保全費等は前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比の2.2%増の172億円となり、経常利益は、前年同期比7億円増益の38億円となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)においては、賃貸事業は堅調に推移したものの、分譲事業において引渡戸数が減少しました。(株)コベルコ科研においては、試験研究事業の需要は前年同期並に推移しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比18.1%減の148億円となり、経常利益は、前年同期比11億円減益の7億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引の中で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連等様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。また、平成25年5月に策定した「中期経営計画」で掲げた「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」としての取組み、すなわち「鋼材事業の構造改革」、「機械系事業の戦略的拡大」と「電力供給事業の拡大」を推進し、「素材系事業と機械系事業の2本柱に加え、電力供給事業を安定収益基盤とした独自の複合経営」という当社の将来像を実現し、中長期的に企業価値の向上を図っていくことが、多様なステークホルダーの方々に対して企業としての社会的責任を果たすことにつながると認識しております。

このような観点から、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに相当期間の交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意なく行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループでは、中長期の経営指針として平成22年4月に策定した「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」の実現に向け、様々な取組みを続けてまいりました。さらに、平成28年4月には、素材系事業、機械系事業、電力事業の3本柱の盤石な事業体確立を目指す「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G+”』」を策定し、神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを神戸製鋼グループ像として目指すこととしております。当社グループでは、このようなグループ像の実現に向けて、まず、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底し、その上で、3本柱の成長戦略を一層深化させ、収益の安定と持続的な成長の実現を目指してまいります。

※「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G+”』」の内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成28年4月5日付「2016～2020年度グループ中期経営計画について」をご覧ください。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成27年6月24日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が20%以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでの間、および、当該期間が経過した後であっても、対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされるまでの間、当該大規模買付行為が開始されないことを確保するものです。

(2) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と最低1名の社外取締役によって構成いたします。

(3) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値、ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めるなどの濫用的な運用は行ないません。

(4) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非および株主意思確認総会の招集の是非を判断し、その検討の結果を取締役に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

※検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大30日延長可能といたします。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

- a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。
- b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

もつとも、独立委員会が、対抗措置を発動する条件として、株主意思確認総会を開催して株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合等においては、株主意思確認総会の招集を当社取締役会に勧告します。独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等を問うために株主意思確認総会の招集手続きを実務上可能な限り速やかに実施し、当社は当該株主意思確認総会の決議内容を遵守します。

(6) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(7) 有効期限

平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成27年4月28日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供していただくため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様へ保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様への承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。また、本プランは、大規模買付者が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付行為を開始した場合において、独立委員会が対抗措置を発動する条件として、株主意思確認総会を開催して株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、当社取締役会は、当該判断を最大限尊重し、大規模買付者による大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について株主意思確認総会を開催することによって、株主の皆様のご意思を直接確認することとしております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発効は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は、68億円であります。また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

[溶接]

当社溶接事業部門では、アーク溶接ロボット向けの新型コントローラ「CBコントローラ」を開発しました。同製品は、従来にないウィービング動作により高速・高品質な溶接施工を可能にし、顧客の生産性向上に貢献します。また、教示ペンダントの使いやすさなど、溶接初心者から熟練者まで安心して使用できるように操作性を追求しました。これらの特長を活かし、国内および海外の中厚板市場向けに拡販が期待されます。

[建設機械]

コベルコ建機(株)では、国立大学法人広島大学と包括的な連携を行なうことで合意し、平成28年6月に包括的研究協力に関する協定書を締結しました。今回の協定締結は、産学連携を通して建設機械に適用可能な最先端の技術開発を行ない、研究開発・人材育成など相互の協力に基づき得られた研究成果を広く社会に還元・貢献することを目的としています。

ショベル関連事業では、25トン・33トン・47トンの3クラスにおいて、オフロード法2014年基準に適合した中大型油圧ショベルを、平成28年9月より順次販売を開始します。また、「低燃費のコベルコ」のフラッグシップ機として「SK200H-10」を開発、平成28年11月より販売を開始します。今回販売を開始する製品は、より一層の燃費性能向上を達成するとともに、予防保全機能の搭載、新車保証期間の延長などにより高い耐久性を持った機械となります。

クレーン関連事業では、クレーン能力の向上と、効率のよい分解・輸送性能を実現した国内最大級のクローラクレーン「SL16000J（最大つり上げ能力1,000トン）／SL16000J-H（最大つり上げ能力1,250トン）」を開発し、平成28年5月より国内向けに販売を開始しました。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間で完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
神鋼汽車 鋁材（天津）有限公司	アルミ・銅	自動車パネル材 製造工場	平成28年4月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更があったものではありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

加えて、経常的な設備更新のための除却等を除き、前連結会計年度末において計画中であったもの以外に重要な設備の除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 平成28年6月22日開催の第163回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を60億株から6億株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は600,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月1日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,643,642,100	3,643,642,100	東京、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,643,642,100	3,643,642,100	—	—

(注) 平成28年6月22日開催の第163回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を60億株から6億株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は364,364,210株となります。また、当社は、同年5月16日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	3,643,642	—	250,930	—	100,789

(注) 平成28年6月22日開催の第163回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を60億株から6億株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は364,364千株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,182,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,609,250,000	3,609,250	—
単元未満株式	普通株式 11,210,100	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	3,643,642,100	—	—
総株主の議決権	—	3,609,250	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 平成28年6月22日開催の第163回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を60億株から6億株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は364,364,210株となります。また、当社は、同年5月16日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	2,131,000	—	2,131,000	0.06
神鋼商事(株)	大阪市中央区 北浜2-6-18	12,032,000	—	12,032,000	0.33
浅井産業(株)	東京都港区 港南2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.20
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
計	—	22,182,000	1,000,000	23,182,000	0.64

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

(執行役員 の 状 況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、取締役を除く執行役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,021	164,737
受取手形及び売掛金	323,849	271,878
商品及び製品	168,383	171,708
仕掛品	125,044	122,886
原材料及び貯蔵品	133,596	130,580
その他	144,883	139,562
貸倒引当金	△3,899	△3,645
流動資産合計	1,046,879	997,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	281,105	280,281
機械装置及び運搬具（純額）	390,887	383,246
土地	194,591	194,640
その他（純額）	60,246	77,155
有形固定資産合計	926,830	935,323
無形固定資産	19,470	19,334
投資その他の資産		
投資有価証券	155,913	144,128
その他	148,142	156,841
貸倒引当金	△36,101	△38,272
投資その他の資産合計	267,954	262,697
固定資産合計	1,214,255	1,217,356
資産合計	2,261,134	2,215,063
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	360,802	337,696
短期借入金	221,937	206,768
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
未払法人税等	5,346	3,007
引当金	47,760	35,347
その他	142,818	142,958
流動負債合計	813,665	760,778
固定負債		
社債	176,000	176,000
長期借入金	356,492	379,180
退職給付に係る負債	77,165	78,972
引当金	17,411	16,865
その他	74,905	78,890
固定負債合計	701,975	729,909
負債合計	1,515,641	1,490,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,930	250,930
資本剰余金	103,557	103,537
利益剰余金	354,719	352,652
自己株式	△1,556	△1,554
株主資本合計	707,651	705,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,255	579
繰延ヘッジ損益	△7,929	△11,393
土地再評価差額金	△3,406	△3,406
為替換算調整勘定	13,900	7,216
退職給付に係る調整累計額	△26,465	△26,320
その他の包括利益累計額合計	△15,645	△33,323
非支配株主持分	53,486	52,134
純資産合計	745,492	724,375
負債純資産合計	2,261,134	2,215,063

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	460,086	404,460
売上原価	388,277	344,115
売上総利益	71,808	60,344
販売費及び一般管理費	46,540	47,642
営業利益	25,268	12,702
営業外収益		
受取利息	988	745
受取配当金	1,820	2,123
業務分担金	1,353	963
持分法による投資利益	150	306
その他	4,650	2,318
営業外収益合計	8,963	6,456
営業外費用		
支払利息	3,665	3,552
出向者等労務費	2,986	2,513
為替差損	140	3,325
その他	5,631	5,208
営業外費用合計	12,424	14,600
経常利益	21,807	4,558
特別損失		
投資有価証券評価損	3,946	—
特別損失合計	3,946	—
税金等調整前四半期純利益	17,860	4,558
法人税、住民税及び事業税	3,862	1,428
法人税等調整額	3,652	4,551
法人税等合計	7,515	5,979
四半期純利益又は四半期純損失(△)	10,345	△1,420
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,535	646
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	11,881	△2,067

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	10,345	△1,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,144	△7,336
繰延ヘッジ損益	90	△3,516
為替換算調整勘定	△1,920	△7,216
退職給付に係る調整額	△75	221
持分法適用会社に対する持分相当額	△37	△1,203
その他の包括利益合計	2,200	△19,051
四半期包括利益	12,546	△20,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,333	△19,745
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,787	△727

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc. を新たに連結の範囲に含めており、その理由は、新規設立であります。

一方、エヌアイウエル(株)を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えており、その理由は、株式の売却であります。また、コベルコクレーン(株)を連結の範囲から除外しており、その理由は、コベルコ建機(株)による吸収合併であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司	8,947 百万円	7,954 百万円
日本エアロフォージ(株)	4,038	3,976
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.	3,241	2,990
その他	9,241 (14社他)	5,932 (10社他)
合計	25,468	20,853
(うち、保証類似行為)	(16)	(一)

また、当社の連結子会社である成都神鋼工程機械(集団)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、成都神鋼工程機械(集団)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当第1四半期連結会計期間末において、36,968百万円(前連結会計年度末46,829百万円)であります。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	63 百万円	45 百万円
受取手形裏書譲渡高	603	1,123

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	22,967 百万円	23,291 百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	7,277百万円	2.0円	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	鉄鋼	溶接	アルミ・銅	機械	エンジニアリング	建設機械
売上高						
外部顧客への売上高	164,260	23,015	92,614	38,335	24,163	85,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,056	234	196	2,166	717	13
計	172,317	23,249	92,811	40,502	24,880	85,897
セグメント損益	2,648	2,092	6,281	1,661	△12	2,326

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電力	計				
売上高						
外部顧客への売上高	16,870	445,143	14,377	459,520	566	460,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11,386	3,741	15,128	△15,128	-
計	16,870	456,529	18,119	474,648	△14,562	460,086
セグメント損益	3,057	18,055	1,949	20,005	1,801	21,807

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コバルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間
全社損益(※)	9,563
その他の調整額	△7,761
セグメント損益の調整額	1,801

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼	溶接	アルミ・銅	機械	エンジニアリング	建設機械
売上高						
外部顧客への売上高	138,404	20,512	84,777	36,531	23,931	71,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,845	113	380	1,442	466	49
計	144,250	20,625	85,158	37,974	24,398	71,456
セグメント損益	△2,859	1,937	3,094	2,095	685	△4,081

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電力	計				
売上高						
外部顧客への売上高	17,234	392,799	10,906	403,705	754	404,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8,298	3,940	12,238	△12,238	-
計	17,234	401,097	14,846	415,944	△11,484	404,460
セグメント損益	3,834	4,705	755	5,460	△901	4,558

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当第1四半期連結累計期間
全社損益(※)	1,257
その他の調整額	△2,158
セグメント損益の調整額	△901

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、会社組織及び業績管理単位の変更に伴い、報告セグメントを変更しております。

従来、「鉄鋼事業部門」、「溶接事業部門」、「アルミ・銅事業部門」、「機械事業部門」及び「エンジニアリング事業部門」の5つのセグメントと、当社の子会社をそれぞれ親会社とする企業集団である「神鋼環境ソリューション」、「コベルコ建機」及び「コベルコクレーン」の3つのセグメントを合わせた8つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「エンジニアリング事業部門」と「神鋼環境ソリューション」、及び「コベルコ建機」と「コベルコクレーン」を各々1つの報告セグメントとして扱うこととし、それぞれ「エンジニアリング」及び「建設機械」といたしました。また、従来「鉄鋼事業部門」に含まれていた既存の電力卸供給事業と、栃木県真岡市及び神戸市で計画推進中の新規電力を合わせて「電力」として独立したセグメントにいたしました。さらに、「鉄鋼事業部門」、「溶接事業部門」、「アルミ・銅事業部門」、「機械事業部門」の名称をそれぞれ「鉄鋼」、「溶接」、「アルミ・銅」、「機械」に変更いたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間より、「鉄鋼」、「溶接」、「アルミ・銅」、「機械」、「エンジニアリング」、「建設機械」、「電力」の7区分を報告セグメントとして開示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損益	3円26銭	△0円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 (百万円)	11,881	△2,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損益(百万円)	11,881	△2,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,633,539	3,634,855

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 1日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役会長兼社長 川崎 博也 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。